

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	道の駅よつくら港情報館改修事業	事業番号	◆C-1-4-1
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (間接)		
総交付対象事業費	71,400 (千円)	全体事業費	71,400 (千円)		
事業概要					
道の駅よつくら港は、福島県所管の四倉漁港内において、福島県が漁港環境整備事業により整備した駐車場、トイレ、公園を有効活用するとともに、市が道路・地域情報施設「情報館」を、また、NPO法人よつくらぶが地域振興施設「交流館」を建設し、本市北部地域の振興拠点施設として、平成22年7月14日のグランドオープン (一次オープン 平成21年12月26日) 以来、年間30万人を越える来館者があった。 しかしながら、東日本大震災における津波により、市所管施設である「情報館」は、コンクリート躯体を残し全壊する被害を受け、市としては、早期復旧を図るため、国の災害復旧事業により、復旧工事を進めているところである。また、隣接するNPO法人よつくらぶが所管する「交流館」についても、同じく全壊の被害を受けたところであるが、再建に向けては、公益財団法人の支援を受け、改築を現在進めているところである。 このような中、県では、復興交付金 (基幹事業: C-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業) を活用し、津波被災を受けた屋外トイレ施設や周辺緑地 (広場等) の改修を行うとともに、市が定めた四倉地区の津波被災市街地土地利用方針に基づき、まちづくりの観点から道の駅構内の盛土を計画しているところである。 そこで市としては、関連する事業との調整を図り、県が基幹事業として実施する盛土計画に合わせ、効果促進事業により「情報館」の嵩上げを実施することとし、盛土計画に合わせて建設を予定する「交流館」と一体的な整備を進め、道の駅よつくら港の早期復興を図るものである。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 重点施策: いわき市津波被災市街地土地利用方針 (四倉地区) 取組内容: 四倉地区の復興にあたっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にすると共に、引き続き市の北部拠点地区の機能を果たせるよう、「道の駅よつくら港」を復興のシンボルとして、市街地と海岸部・漁港を一体に連携付けた再生を目指します。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
○ いわき市道の駅よつくら港情報館改修設計業務委託 1 式					
○ いわき市道の駅よつくら港情報館改修工事 (嵩上げ等) 1 式					
東日本大震災の被害との関係					
四倉地区は、東日本大震災の津波により、市街地の大部分が浸水し、多くの家屋等が損壊するなど、壊滅的な被害を受けた。当地区に位置するいわき市道の駅よつくら港情報館は津波により、約 2.7m 浸水し、コンクリートの躯体を残し、建物内部は全壊した。 【国土交通省の直轄事業による調査結果 (四倉地区)】 死者: 16 名 全壊・大規模半壊 244 棟 半壊・一部損壊 464 棟					
関連する災害復旧事業の概要					
①都市災害復旧事業 (市施工): 平成 23 年災第 15109 号いわき市道の駅よつくら港災害復旧工事 (情報館建築) 外 3 件工事を発注済、現在工事一時中止中。 (※災害復旧事業と効果促進事業との取扱いについて、国土交通省と調整済。) ②道の駅よつくら港地域振興施設「交流館」復興事業 (NPO 法人よつくらぶ施工): 交流館改築 ③公共災害復旧工事 (県施工): 全面の岸壁・防波堤等の漁港施設					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-1-4				
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業				
交付団体	福島県				
基幹事業との関連性					
県が、基幹事業として実施する漁港環境施設の改修事業 (盛土工含む) と一体となって、効果促進事業により「情報館」の嵩上げを実施することにより、四倉地区の復興再生のシンボルとして、まちづくりに配慮した「道の駅よつくら港」の早期復興を図るものである。					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	62	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)		事業番号	C-1-4
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県	
総交付対象事業費		447,000(千円)	全体事業費		447,000(千円)	
事業概要						
東日本大震災の津波により、四倉漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、地元水産物の販売等により地域活性化の拠点として賑わいを見せていた「道の駅よつくら港」及び周辺の漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、「道の駅よつくら港」周辺は低い地盤に立地しており、津波による浸水被害を軽減するための方策として、地盤嵩上げが必要不可欠であり、利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。 【四倉漁港 漁港環境施設・改修(緑地・便所・休憩所等) N=1 式】 市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針(四倉地区) P87 防災施設整備の方針 ・河川、海岸の防災対策を行います ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量・設計、本工事(広場工事、便所工事)、附帯工事(通路工事) <平成 25 年度> 本工事(駐車場工事、植栽工事)						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、道の駅よつくら港および周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。 【四倉地区の被害状況】 四倉地区では、津波により、都市計画区域(四倉地区)の約 7.8 %にあたる 2.67k m²が浸水区域となり、海岸付近の市街地を中心に、死者 16 名、全壊・大規模半壊 244 棟であった。						
関連する災害復旧事業の概要						
①前面の岸壁・防波堤等の漁港施設 : 漁港災害復旧工事(県施工) ②道の駅よつくら港・情報館(建築、電気・機械設備): 都市排水施設等災害復旧工事(市施工) ③ " ・交流館 : やまと財団・直接補助による復旧(NPO よつくらぶ施工)						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	63	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）		事業番号	C-1-5
交付団体		福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県	
総交付対象事業費		80,000（千円）		全体事業費	80,000（千円）	
事業概要						
東日本大震災により、小浜漁港においては漁港施設及び背後の集落が甚大な被害を被ったが、漁業関係者はもとより夏には海水浴客等の憩いの場として利用されていた漁港環境施設も被災した。このため漁業関係者をはじめとした背後集落の復興にあわせ、漁港の緑地等を整備し、良好な漁港環境の創出を図るものである。 【小浜漁港 漁港環境施設・改修（緑地・便所等） N=1 式】 市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針（勿来地区） P103 防災施設整備の方針 ・河川、海岸の防災対策を行います ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量・設計 <平成 25 年度> 本工事（広場工事、便所工事、駐車場工事・通路工・植栽工）						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災での地震・津波により、岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、隣接する緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：勿来（小浜）地区】 死者：1 名 全壊・大規模半壊：43 棟 半壊・一部損壊：13 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
①岸壁・防波堤等の漁港施設：漁港災害復旧工事（県施工） ②河川の復旧（渚川）：公共災害復旧工事（県施工）						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	64	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）		事業番号	C-1-6
交付団体		福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県	
総交付対象事業費		92,000（千円）		全体事業費	92,000（千円）	
事業概要						
勿来漁港においては、漁港背後が崖等のため、漁業者の憩いの場として漁港区域内にある海浜部に環境施設の整備がなされたが、東日本大震災により、物揚場等の漁港施設とともに緑地・便所等の漁港環境施設が被災した。このため、一刻も早く漁港環境施設の復旧を図り、良好な漁港環境の整備を図るものである。 【勿来漁港 漁港環境施設・改修（緑地・便所等） N=1 式】 市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針（勿来地区） P103 防災施設整備の方針 ・河川、海岸の防災対策を行います ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 測量・設計、本工事（便所工事、駐車場工事・通路工・植栽工）						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災での地震・津波により、漁港環境により整備した護岸をはじめ緑地や便所等の環境施設においても甚大な被害を被った。 【勿来地区の被害状況】 勿来地区では、津波により、都市計画区域（勿来地区）の約 8.7%にあたる 5.25k m²が浸水区域となり、特に被害の大きかった小浜では死者 1 名、全壊・大規模半壊 43 棟、岩間では死者 7 名、全壊・大規模半壊 142 棟、錦須賀では死者 1 名、全壊・大規模半壊 91 棟、関田では全壊・大規模半壊 31 棟であった。						
関連する災害復旧事業の概要						
①隣接する勿来漁港の物揚場、護岸等漁港施設：漁港災害復旧工事（県施工）						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	65	事業名	調査船いわき丸代船建造事業		事業番号	C-8-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県	
総交付対象事業費		1, 167, 296（千円）	全体事業費		1, 167, 296（千円）	
事業概要						
いわき市は、サンマ、カツオ、サバなど、沖合漁業が古くから盛んで、小名浜港に水揚げされる魚介類は、いわゆる「常磐物」として市場の高い評価を受けてきたところである。また、豊富な魚介類を活用した水産加工業や観光業も盛んであり、同市における漁業は、極めて重要な産業となっている。 このため、安定した水揚げの確保が、いわき市漁業者の経営安定はもとより、地域産業の発展と地元の雇用を確保するうえで不可欠であることから、これまで、福島県水産試験場の調査船いわき丸により、沿岸域から沖合の資源調査等を実施し、漁獲量の維持・増大を支援してきたところである。 今般の震災により、いわき市の水産業は甚大な被害を受けたが、震災前と同様の水揚げを確保するには、漁港、水産施設の復旧に併せて、津波で沈没したいわき丸が担ってきた上記調査を早期に再開させる必要がある。また、いわき市の漁業者からも、これまでの資源調査に加え、大震災によって大きく変化したと考えられる海洋環境やカレイ、ヒラメなどの重要資源の生息状況調査等について、早期に調査を開始するよう強く要望されているところである。このため、いわき丸の代船を新たに建造し、海洋調査機能を十分に発揮することで、いわき市の水産業の速やかな再生・復興を図る。 【建造予定船】いわき丸と同程度の能力 航続距離：約 5,400 km 最大航海日数：7 日間 最大搭載人員：17 名 根拠港：いわき市小名浜港 【復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付け】 福島県復興計画 P91（産-③-37）「水産試験場が実施する資源、海洋環境等の試験研究体制を推進し、資源管理型漁業の充実を図る」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 概略設計、基本設計 <平成 25、26 年度> 工事						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、いわき市の全漁港が甚大な被害を受けたが、同市では、漁港や産地市場等の水産関連施設の復旧に全力で取り組んでいるところである。このため、県としても調査船建造を進め、速やかに上記調査を再開し、いわき市水産業の復興・再生を支援する。 【小名浜地区の被害状況】 小名浜地区では、津波により、都市計画区域（小名浜地区）の約 6.4 %にあたる 4.50k m²が浸水区域となり、特に被害の大きかった走出・江名港では死者 2 名、全壊・大規模半壊 103 棟、折戸・中之作では死者 2 名、全壊・大規模半壊 208 棟、永崎では死者 6 名、全壊・大規模半壊 215 棟、下神白では死者 1 名、全壊・大規模半壊 49 棟、小名浜市街地では死者 1 名、全壊・大規模半壊 308 棟であった。						

関連する災害復旧事業の概要
該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	沼ノ内地域津波避難ビル(いわき新舞子ハイツ) 耐震化事業		事業番号	D-12-1
交付団体		いわき市	事業実施主体(直接/間接)		いわき市(直接)	
総交付対象事業費		46,098(千円)	全体事業費		46,098(千円)	
事業概要						
東日本大震災が発生した平成 23 年 3 月 11 日時点で、沼ノ内近隣地域の津波一時避難の目標地点であった勤労福祉施設(いわき新舞子ハイツ)は、地震と津波による甚大な被害を受けたものの、震災後において、災害要援護者の一時的受入施設(二次避難所)として県から指定されたことや、現在は災害復旧関連事業者の宿泊を優先し、社会的役割を果たしながら運営されている。 また、当該地域は平野部が多く高台が少ない地域であり、周辺に住宅地(今回津波で浸水)を抱えていること、近接する海浜公園等に夏季のピーク時には 1 日あたり 2,000 人の来訪者がいることなどから、今回のような災害の際には一時的に避難する広いスペースを持った高層の施設は本施設のみであり、津波避難ビルの整備は重要であると考えられる。 しかし、平成 21 年度に実施した耐震診断の結果、宿泊棟の I_s 値が 0.223 と、大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高いという数値が示されていることから、津波避難ビルとして整備を進めるため、耐震化補強を行うものである。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください ○「いわき市復興事業計画等」への位置づけ 市復興事業計画とともに計画された市復旧計画において、本施設の耐震化についての位置づけがされている。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>耐震補強工事実施設計委託(6,098 千円)及び耐震補強工事(40,000 千円)						
東日本大震災の被害との関係						
本施設は地震と津波の影響により、壁の亀裂・汚泥の堆積・ガラスの破損・電気設備の損壊など、特に 1 階部分については甚大な被害を受けた。 本施設は防災計画の一環として作成されている市ハザードマップ上においては、津波一時避難の目標地点、いわゆる津波発生時の緊急避難場所として位置づけされており、今後市地域防災計画の改訂の中で、津波防災ビルとしての位置づけがされる予定である。 【東日本大震災による津波被災状況調査結果 いわき市都市計画課：平沼ノ内復興対象地区】 全壊：47 棟、大規模半壊：4 棟、半壊(床上浸水)：32 棟、一部損壊(床下浸水)：14 棟 棟数合計：97 棟(全世帯数 120 棟 被災率 81%) ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
関連する災害復旧事業なし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	四倉公民館耐震化事業		事業番号	D-12-2																		
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)																			
総交付対象事業費		4,312 (千円)	全体事業費		4,312 (千円)																			
事業概要																								
東日本大震災により甚大な被害を受けた地域に位置する四倉公民館について、地域防災やまちづくりの拠点施設として施設の強化及び防災性の向上を図るため、耐震化を実施し、著しい被害を受けた地域の円滑且つ迅速な復興に資するもの。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																								
当面の事業概要																								
<平成 24 年度> 耐震補強工事計画策定 <平成 25 年度> 耐震補強工事計画に基づく実施設計																								
東日本大震災の被害との関係																								
東日本大震災による津波被害を受けた四倉地区は、市街地が広範囲にわたり家屋や街路等に甚大な被害があることから、「都市公園事業」、「災害公営住宅整備事業」等による市街地形成を行う必要があるものである。また、四倉漁港一帯が深刻な被害を受けたことから、地域再生のためには、家屋の復旧はもちろん、海岸堤防の整備等の漁業の復興に向けた事業を行うなど、面的整備が必要な地区である。 こうした地域を対象区域に有する四倉公民館は、地域防災やまちづくりの拠点施設として地域コミュニティの中核的役割を担い、深く地域と関わりあいをもつとともに、震災時は避難所や支援物資供給などの災害対応の拠点施設として重要な役割を果たす。よって、耐震性に欠ける施設の強化及び防災性の向上を図る観点から、当該公民館の耐震化事業を著しい被害を受けた当該地域の復興と一体的に行うことにより、地域の安全・安心の確保、災害に強い地域づくり (面的な整備) を進めていくものである。 【被害状況 (居宅)】 <table><tr><td></td><td>公民館対象区域地区</td><td>(被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)</td></tr><tr><td>区域内全居宅数</td><td>2, 847 棟</td><td>(2, 847 棟)</td></tr><tr><td>全壊:</td><td>654 棟</td><td>(654 棟)</td></tr><tr><td>大規模半壊:</td><td>591 棟</td><td>(591 棟)</td></tr><tr><td>半壊:</td><td>1, 055 棟</td><td>(1, 055 棟)</td></tr><tr><td>半壊以上の割合:</td><td>80. 8%</td><td>(80. 8%)</td></tr></table> ※区域の被害状況も記載して下さい。								公民館対象区域地区	(被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)	区域内全居宅数	2, 847 棟	(2, 847 棟)	全壊:	654 棟	(654 棟)	大規模半壊:	591 棟	(591 棟)	半壊:	1, 055 棟	(1, 055 棟)	半壊以上の割合:	80. 8%	(80. 8%)
	公民館対象区域地区	(被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)																						
区域内全居宅数	2, 847 棟	(2, 847 棟)																						
全壊:	654 棟	(654 棟)																						
大規模半壊:	591 棟	(591 棟)																						
半壊:	1, 055 棟	(1, 055 棟)																						
半壊以上の割合:	80. 8%	(80. 8%)																						
関連する災害復旧事業の概要																								
なし																								

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	68	事業名	四倉地区公共下水道事業		事業番号	D-21-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		112,100 (千円)	全体事業費		373,014 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による津波被災を受けた四倉市街地は、市北部地域の拠点として住宅や商業地など従前の土地利用に基づいた現位置での復興を基本としていることから、市民生活を支える社会基盤の再生・強化を図り住居及び店舗等の建替えによる復興を促進するため、公共下水道を整備する。 【事業区域】 A=約 25ha ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 趣 旨：災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。 【復興事業計画 (第一次)】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 管渠布設工事 L=1,000m、支障物件移設 1 式 <平成 25 年度> 管渠布設工事 L=1,413m、支障物件移設 1 式						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【いわき市罹災調査結果：四倉市街地 (津波被害) 地区】 死者：13 名 全壊：112 棟 大規模半壊：129 棟 半壊：203 棟 一部損壊：42 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸堤防の復旧 (TP. 7. 2) 下水道施設の復旧 (蜷川第 1 ポンプ場、蜷川 1 号雨水幹線) 等						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	小名浜公民館耐震化事業		事業番号	◆D-17-7-1																		
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		直接																			
総交付対象事業費		10,335 (千円)	全体事業費		10,335 (千円)																			
事業概要																								
東日本大震災により甚大な被害を受けた地域に位置する小名浜公民館について、地域防災やまちづくりの拠点施設として施設の強化及び防災性の向上を図るため、耐震化を実施し、著しい被害を受けた地域の円滑且つ迅速な復興に資するもの。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																								
当面の事業概要																								
<平成 24 年度> 耐震改修にかかる基本計画策定 <平成 25 年度> 基本計画に基づく実施設計																								
東日本大震災の被害との関係																								
東日本大震災による津波被害を受けた小名浜港背後地は、産業の基盤である小名浜港湾を中心に深刻な被害を受けた。また、市街地においても、広範囲にわたり家屋や街路などの損壊が甚大であることから、区画整理の手法による復興地域づくり (面的な整備) が必要な地区であり、早期に新たな市街地整備の必要がある。 こうした地域を対象区域に有する小名浜公民館は、地域防災やまちづくりの拠点であり、震災時は避難所や支援物資供給などの災害対応の拠点施設として重要な役割を果たす。よって、耐震性に欠ける当該公民館の耐震化を実施し、施設の強化及び防災性の向上を図る。 【被害状況 (居宅)】 <table><tr><td></td><td>公民館対象区域地区</td><td>(被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)</td></tr><tr><td>区域内全居宅数</td><td>12,785 棟</td><td>(1,761 棟)</td></tr><tr><td>全壊:</td><td>698 棟</td><td>(292 棟)</td></tr><tr><td>大規模半壊:</td><td>1,164 棟</td><td>(469 棟)</td></tr><tr><td>半壊:</td><td>4,028 棟</td><td>(751 棟)</td></tr><tr><td>半壊以上の割合:</td><td>46.1%</td><td>(85.9%)</td></tr></table> ※区域の被害状況も記載して下さい。								公民館対象区域地区	(被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)	区域内全居宅数	12,785 棟	(1,761 棟)	全壊:	698 棟	(292 棟)	大規模半壊:	1,164 棟	(469 棟)	半壊:	4,028 棟	(751 棟)	半壊以上の割合:	46.1%	(85.9%)
	公民館対象区域地区	(被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)																						
区域内全居宅数	12,785 棟	(1,761 棟)																						
全壊:	698 棟	(292 棟)																						
大規模半壊:	1,164 棟	(469 棟)																						
半壊:	4,028 棟	(751 棟)																						
半壊以上の割合:	46.1%	(85.9%)																						
関連する災害復旧事業の概要																								
なし																								
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																								
関連する基幹事業																								
事業番号	D-17-7																							
事業名	小名浜港背後地被災市街地復興土地区画整理事業																							
交付団体	いわき市																							
基幹事業との関連性																								
当該施設は、地域防災やまちづくりの拠点として地域コミュニティの中核的役割を担い、深く地域と関わりあいをもつ施設であるとともに、当該公民館の対象区域内で土地区画整理事業を実施することとしている。(基幹事業の対象区域から約 500m の近距離にある。) 当該施設の耐震化を基幹事業と一体的に行うことにより、地域の安全・安心を確保し、災害に強い地域づくりを進めることで、著しい被害を受けた当該地域の復興を一体的に推進する。																								

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	植田公民館耐震化事業	事業番号	◆D-17-11-1
交付団体	いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	8,419 (千円)	全体事業費	8,419 (千円)		
事業概要					
東日本大震災により甚大な被害を受けた地域に位置する植田公民館について、地域防災やまちづくりの拠点施設として施設の強化及び防災性の向上を図るため、耐震化を実施し、著しい被害を受けた地域の円滑且つ迅速な復興に資するもの。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 耐震改修にかかる基本計画策定					
＜平成 25 年度＞ 基本計画に基づく実施設計					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波被害を受けた植田管内の岩間地区及び小浜地区は、市街地が広範囲にわたり家屋や街路等に甚大な被害があることから、区画整理の手法による復興地域づくり (面的な整備) が必要な地区であり、早期に新たな市街地形成を行う必要がある。					
こうした地域を対象区域に有する植田公民館は、地域防災やまちづくりの拠点であり、震災時は避難所や支援物資供給などの災害対応の拠点施設として重要な役割を果たす。よって、耐震性に欠ける当該公民館の耐震化を実施し、施設の強化及び防災性の向上を図る。					
【被害状況 (居宅)】					
公民館対象区域地区 (被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)					
区域内全居宅数	6, 578 棟		(572 棟)		
全壊:	1, 140 棟		(307 棟)		
大規模半壊:	796 棟		(74 棟)		
半壊:	2, 639 棟		(144 棟)		
半壊以上の割合:	71.3%		(91.8%)		
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	①D-17-10 ②D-17-11				
事業名	①岩間都市再生事業計画案作成事業 ②岩間緊急防災空地整備事業				
交付団体	いわき市				
基幹事業との関連性					
当該施設は、地域防災やまちづくりの拠点として地域コミュニティの中核的役割を担い、深く地域と関わりあいをもつ施設であるとともに、当該公民館の対象区域内で土地区画整理事業を実施することとしている。(基幹事業の対象区域から約 1.5 km の近距離にある。) 当該施設の耐震化を基幹事業と一体的に行うことにより、地域の安全・安心を確保し、災害に強い地域づくりを進めることで、著しい被害を受けた当該地域の復興を一体的に推進する。					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	71	事業名	金山・岩間・小浜地区第 2 次避難所（勿来勤労青少年ホーム）耐震化事業	事業番号	◆D-17-11-2
交付団体	いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）		
総交付対象事業費	6,000（千円）	全体事業費	23,000（千円）		
事業概要					
市地域防災計画において第 2 次避難所に指定している勤労福祉施設（勿来勤労青少年ホーム）は、平成 21 年度に実施した耐震診断の結果、体育館棟の I_s 値が 0.265 と低く、大規模な地震に対して倒壊または倒壊する危険性が高いと判定され、さらには、その後発生した東日本大震災により甚大な被害を受けたことにより耐震性が弱まっていると考えられる。 このことから、施設が持つ第 2 次避難所としての機能を最大限活かし、金山・岩間・小浜地区における市民の安心・安全を確保するため、同施設体育館棟の耐震化を図るものである。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 復興事業計画とともに整備した復旧計画において、復旧を図る施設として位置付けている。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 体育館棟耐震補強工事計画及び実施設計委託（6,000 千円） <平成 25 年度> 体育館棟耐震補強工事（17,000 千円）					
東日本大震災の被害との関係					
本施設では、体育館棟壁の一部ひび割れ、玄関上部窓ガラスのひび割れ、別棟倉庫壁にひび割れが発生した。 本施設は、市地域防災計画において、第 2 次避難所として位置付けており、金山地区の建物被害状況が甚大であったことから、避難所として開設される可能性は十分にあったものの、結果的には開設まで至らなかった。（開設に至らなかった要因の一つに、原発事故の影響により被災した金山地区住民の多くが地区外に避難したことが考えられる。） 震災発生当時、金山地区住民の一部は近隣の植田東中学校体育館や汐見が丘小学校体育館に、また、金山地区に隣接する海沿いの小浜地区や岩間地区では、地区の第 2 次避難所が使用不能な状態であったため、住民の多くが汐見が丘小学校体育館に避難したが、仮に、原発事故を伴わない大規模な震災が新たに発生した場合には、金山・岩間・小浜地区で合わせて約 1,370 人※の避難者を収容する施設（避難所）が必要となり、汐見が丘小学校体育館、植田東中学校体育館及び金山集会所だけでは避難者を収容することは困難であることから、金山・岩間・小浜地区住民の第 2 次避難所として、本施設体育館棟の耐震化を早急に必要な実施する必要がある。 ※1,370 人の根拠 金山・岩間・小浜地区の大規模半壊以上の棟数に市の 1 世帯当たり平均居住人数をかけて算出 $528 \text{ 棟} (47+68+176+36+153+48) \times 2.6 \text{ 人/世帯} = 1,372.8 \text{ 人} \approx 1,370 \text{ 人}$ ①金山地区 全壊 47 棟、大規模半壊 68 棟、半壊 387 棟、一部損壊 271 棟 計 773 棟 ②岩間地区 全壊 176 棟、大規模半壊 36 棟、半壊 61 棟、一部損壊 26 棟 計 229 棟 ③小浜地区 全壊 153 棟、大規模半壊 48 棟、半壊 106 棟、一部損壊 76 棟 計 383 棟 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
関連する災害復旧事業なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	① D-17-8 ② D-17-9 ③ D-17-10 ④ D-17-11
事業名	① 小浜都市再生事業計画案作成事業 ② 小浜緊急防災空地整備事業 ③ 岩間都市再生事業計画案作成事業 ④ 岩間緊急防災空地整備事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
震災により甚大な被害を受けた岩間・小浜地区では、沿岸地域の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた、市街地の形成を行うこととしている。 しかし、今後も大規模な余震及びそれに伴う津波が発生することが想定される中、引き続き、岩間・小浜地区で生活する市民の不安を取り除くためには、災害発生時に住民がすぐに避難できる場所を近隣に整備することが必要不可欠である。 このことから、岩間・小浜地区住民の真の意味での安全・安心を確保するため、岩間地区から約 1.3 km、小浜地区から約 2.0 kmと隣接する金山地区にあり、かつ、海拔の高い位置に立地する、金山・岩間・小浜地区第2次避難所（勿来勤労青少年ホーム）の耐震化を基幹事業と一体的に行うものである。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	72	事業名	四倉地区公共下水道末端管渠整備事業		事業番号	◆D-21-1-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		33,400 (千円)	全体事業費		198,900 (千円)	
事業概要						
東日本大震災による津波被災を受けた四倉市街地は、市北部地域の拠点として住宅や商業地など従前の土地利用に基づいた現位置での復興を基本としていることから、市民生活を支える社会基盤の再生・強化を図り住居及び店舗等の建替えによる復興を促進するため、公共下水道を整備する。 【事業区域】 A=約 25ha ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【復興ビジョン】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 趣 旨：災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。 【復興事業計画 (第一次)】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 管渠布設工事 L=400m <平成 25 年度> 管渠布設工事 L=668m、支障物件移設 1 式						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【いわき市罹災調査結果：四倉市街地 (津波被害) 地区】 死者：13 名 全壊：112 棟 大規模半壊：129 棟 半壊：203 棟 一部損壊：42 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸堤防の復旧 (TP. 7. 2) 下水道施設の復旧 (蜷川第 1 ポンプ場、蜷川 1 号雨水幹線) 等						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	四倉地区公共下水道事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
基幹事業対象管渠に接続する末端管渠を一体的に整備することにより、公共下水道の整備促進、ライフラインの充実強化が図られ、住宅・商業施設の建替えによる現位置での復興に寄与する。	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	73	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-8
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		610,000(千円)	全体事業費	610,000(千円)	
事業概要					
津波による甚大な面的被害を受けた地区(岩間町地区)において、土地区画整理事業より形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進する。 ・道路改築 L=1,200m(区画整理地内 L=1,100m すり付け区間 L=100m) W=6.0(14.0)m ・調査、設計、本工事 『市復興ビジョン』 ○取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画(第一次)』 ○取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画(第一次)』 ○重点復興計画重点 1 1：津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内 容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
地域等の合意形成、調査、設計					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 当該路線は、平豊間地区の救助・救援活動等のために機能を発生した路線であり、極めて重要な道路である。当該地区における土地利用と調整を図った道路改良を行い、再生市街地の再構築を図り、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。 【国土交通省の直轄事業に調査結果：勿来(岩間町)地区】 死者：7 名、全壊・大規模半壊：142 棟、半壊・一部損壊：47 棟					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸災害復旧(岩間佐糖地区海岸) L=1,933.0m					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)		事業番号	D-1-9
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県	
総交付対象事業費		1,970,000(千円)	全体事業費		1,970,000(千円)	
事業概要						
小名浜地区では、東日本大震災により、産業・物流拠点の小名浜港や区画整理事業区域、観光振興拠点のアクアマリンパーク、既成市街地が甚大な津波被災を受けた。 本事業は、震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を早期に行うため、被災市街地復興土地区画整理事業区域に接した街路を一体的に整備するものである。 被災を受けた港湾施設やアクアマリンパーク等は復旧されつつあるが、小名浜の回遊や交流を促進するためには、今後実施する区画整理内の街路に接し港と既成市街地を結ぶ本路線の一体的な整備が必要である。地域住民や市、県などの関係機関が連携して都市基盤を整備することにより、いわき市の新しい復興まちづくりに寄与するものである。 また本路線は港と地域を一体化する骨格道路であり、緊急時の円滑な交通確保が図られる。 ■整備予定路線 (都)平磐城線小名浜工区 L=313m W=13.0(29.25)m 調査、用地補償、本工事 ■いわき市復興事業計画(第一次) ○取組の柱4 経済・産業の再生・創造 (4)復興のシンボルとしての拠点整備 取組名:小名浜港周辺地域の復興 取組内容:当該エリアのうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、土地区画整理事業により福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、臨港地区と既成市街地を(都)平磐城線で繋ぐとともに、都市センターゾーンに民間活力を導入する。 ○重点施策5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト						
当面の事業概要						
<平成24年度> 用地調査、用地補償 <平成25年度> 用地補償、工事						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区では、東日本大震災の大津波により、港湾区域、区画整理事業区域、区画整理に接する既成市街地が浸水し、壊滅的な被害を受けた。						

【国土交通省の直轄事業による調査結果：小名浜（市街地）地区】

全壊・大規模半壊３０８棟、半壊・一部損壊３２１棟

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性